

教員採用試験不正問題

埼玉でも?! 具体的な対応求める

ほっとライン

113
【発行者】
埼教組情報部

大分の事件は組織的

大分県における教員採用と管理職昇任試験をめぐる汚職事件は底知れなげに広がりを示すとともに、組織的犯罪の様相を呈しています。すでに可直の手も入っていますが、間の事実経過を見れば、不正行為として許されないうちもより、社会正義と真実を子どもたちに教えるべき教育界が不正と汚職にまみれていくという点で、深刻極まる問題であり断じて容認できないものです。

埼玉でも教育行政のトビ プが「事前の個別連絡」

一連の新聞報道で埼玉県教委幹部五人が〇七年教員採用試験では八、九件、管理職昇任試験でも県議、国会議員、県幹部職員に求めに応じて五、六件の事前連絡していたことが判明しました。このうち二件は教育長自身が行っていたとも明らかにされました。

事態の経過・責任の所在 採用制度改善を求める

埼教組は問題の性格から緊急の対応を求め七月二二日、埼玉県の教育長に要求書を提出しました。(下記参照)

2008年7月22日
埼玉県教育委員会
教育長 島村和男様
埼玉県教職員組合
中央執行委員長 費田教秋

教員採用選考試験に係わる要求書 記

1. 合格発表前や受験者本人に通知が届く前に、教育委員会が県議らに合否を個別に連絡するということについての、事実経過を明らかにするとともに、その責任を明確にすること。
2. 「事前の個別連絡」の存在は、特定の議員関係者らへの便宜供与と考えれば、当然採用試験前の「口利き」が疑われるわけだが、そのような疑惑に対する客観的な説明を示すこと。
3. 選考・採用の内容、基準、過程を公開すること。
4. 試験問題・配点・解答を、ホームページや新聞で公表すること。
5. 本人に対する成績の開示内容においては、総合判定のランク 同得点 同順位 筆記試験の得点 面接の判定などを開示すること。
6. 選考各段階で、受験者の匿名化など不正防止の措置をとること。
7. 関係文書を適切に保存すること。

県教委交渉

埼教組はこの要求書をもとに八月二二日、県教委交渉を行いました。現場からも四名の組合員が参加し、教育長以下幹部が事前連絡していたこと現場では驚きと憤りが口々に出て当然口利きがあったのだらうというのが全体の雰囲気である。臨時教職員がたぐさんおり、受験している人ばかり。事前連絡のことを話題にしたのに、なかなかそつものない現場を察して欲しいな現場の実態が話されました。その後、要求項目に沿って具体的な対応を求めました。

県教委

「持ち帰って検討する」

要求書の二つについて県教委は、事実があったと聞いている「合否結果の依頼で口利きではない」という行政としての責任を感じていない回答をしました。埼教組はこれに納得せず次の反論をしました。あつてはならぬことでは済まされないというわけは「公平を疑わせる」とで反省している。教育長が新聞紙上で謝罪しただけでは、学校関係者、県民に向けての公式な謝罪が必要

である

学校現場では、ピロウが盗難にあつた教職員に対し処分を行うなどの強い指導が行われる現状から考えても、行政の対応としては甘いものがある。本人が知らない情報を第三者に伝えたという事実は、法的には個人情報保護条例・守秘義務違反に当たるのではないか。

県教委は

事実あつたことについては、発送後でもありながら、県議等の個別のことを連絡

県教委回答(抜粋)

4. について
試験問題・配点・解答をホームページで公表することについて検討していきたい。
6. について
筆記試験や論文の採点にあたっては匿名化を行う方向でいる。
7. について
保存年限について検討している。



していたこと、現段階ではあつてはいけないことだから会見に臨んだのだらう。当時そういう認識があつたかどうかは、私自身わからない。違反はあつたと思われ。そういうものがあるの、新聞の皆さんに会いました。学校関係者、県民に向けての対応については受け止めて戻りたい」と回答しました。

埼教組の一貫した方針での改善

埼教組は二〇年来「教員採用選考試験」については、「選考・採用の内容、基準・過程を公開すること」を求めて運動をすすめてきました。昨年度の臨時教員の特別選考、そして今回の回答にあるような改善は、この一貫した方針にもとづいたものです。私たちの要求の正当性が現実を動かしていることに確信を持ち、この課題でも運動を前進させましよう。